

日本で暮らす生活困窮者を、救いたい。 継続支援を実現するための、 ご支援・ご協力をお願いいたします。

当会は、すべての人が健康と平和な生活ができる共生社会の実現を目指し、特に外国籍・生活困窮者の為の保健、医療又は福祉の増進を図る活動、社会教育の増進、災害救護、人権の擁護、国際協力などを目的に活動を続けています。



背景と現状

1980年代より多くの移住者・移住労働者が来日し、定住するようになってから30年以上が経過しました。現在日本で暮らす在日外国人は200万人を超えており、人口の約1.6%を占めています。

一部の在日外国人は、日本の会社で働き、すでにリーダー格になっている移住者がいる一方で、日本で長期にわたり暮らしていても、不安定な生活を余儀なくされている移住者も少なくありません。

なぜならば、日本には在日外国人の暮らしを支えるための包括的な移民政策が存在していないのが現状なのです。

こういった背景を踏まえ、北関東医療相談会は、1997年に「外国人のための医療相談会」として活動を開始、市の公民館などを使用して無料健康診断会を実施してきました。近年、日本国籍の方々にも同様の支援が必要な事が分かり、国籍を問わない支援へと舵を切り、生活困窮の方たちへの無料医療相談を永続的に行うことが出来るよう、2013年10月に法人化、特定非営利活動法人 北関東医療相談会を発足させました。

現在も多くの医師・看護師・通訳者・ボランティア・医療機関の協力によって活動範囲も北関東4県へと広がり、より身近な場所で無料の健康診断が受診できる体制を目指して現在に至ります。

無料健康診断会



健康保険証がなく、労働に制約がある国内外の貧困者の結核、生活習慣病などの健康診断を受ける機会を提供しています。

母国語による健診結果報告を行い、健康意識改革を促します。

また検査結果を踏まえ、疾病の早期発見、早期治療に繋がっています。

保健・医療支援



無資力の人々が無料の健康診断を受け、重篤と診断された場合は医療機関で必要な治療を受けられるよう手配しています。

地域の通訳者と連携し、必要かつ希望に添った医療への接続を行っています。

北関東医療相談会の主な活動内容

皆様からのご支援は、生活困窮者のための人道支援に役立たせていただきます

食糧支援



生活困窮対策の一環として、地域のフードバンク(※)や各種団体と連携し、医療相談会会場にて生活困窮者に食糧配給を行っています。

※フードバンクとは、まだ食べられるのに様々な理由で廃棄処分されてしまう食品を、食べ物に困っている人や施設に届ける社会福祉活動のことです。

法律相談



婚姻・離婚や入国・在留、事件・事故、労働問題などの法的助言を必要とする外国人からの相談に応じるため、地域の弁護士と連携し、通訳ボランティアと共に、必要な法的支援を行っています。